



ポスト

市の委託事業者における不正アクセスなどに関する注意喚起

更新日：2026年10月23日

不正アクセスなどに関する注意喚起

市の委託事業者において、不正アクセスなどの被害が確認されています。事業者のサービスをご利用の方は、以下に掲載する公表されている事案一覧をご確認ください。被害の状況や対応方法は事案ごとに異なりますので、事業者からの案内に従ってください。市では、事業者が公表した情報をもとに、本ページを随時更新します。

[公表されている事案一覧](#)

市民の皆さまへのお願い

不正アクセスなどのサイバー攻撃による個人情報の漏えい等の被害に遭った場合（または疑いがある場合）に個人としてできることを掲載します。

個人としてできること

● 事業者や自治体からの公式な案内を確認する

漏えいの対象となった情報、発生時期、想定される被害、事業者の対応、相談窓口などを公式サイトや公式通知で確認してください。メールやSMSのリンクだけでなく、公式サイトを直接開いて確認してください。

● 不審なメールやSMSのリンク、添付ファイルを開かない

漏えい後は、便乗したフィッシング詐欺が発生する場合があります。心当たりのないリンク、添付ファイル、電話番号にはアクセスせず、認証コードや暗証番号を入力しないでください。

● 漏えいした可能性のあるサービスのパスワードを変更する

対象サービスのパスワードを変更してください。同じパスワードを他のサービスでも使っている場合は、そちらも変更が必要です。

● 多要素認証を設定する

多要素認証に対応しているサービスでは、パスワードに加えて認証アプリやSMSなどを利用する多要素認証を設定してください。すでに設定している場合は、登録された端末や電話番号に不審な変更がないか確認してください。

● ログイン履歴や登録情報を確認する

身に覚えのないログイン、登録情報の変更などがないか確認してください。不審な操作履歴があれば、画面保存などで記録を残してください。

● クレジットカードや口座の利用状況を確認する

カードの利用明細や銀行口座の入出金履歴を確認し、不審な利用があれば、カード会社や金融機関の公式窓口へ速やかに連絡してください。必要に応じて利用停止や再発行を依頼してください。

● 本人確認書類等が漏えいした場合は発行機関等へ相談する

運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等の情報が漏えいした可能性がある場合は、発行機関や関係窓口に相談してください。再発行、利用停止などの手続が必要になることがあります。

● 不審な契約・請求に注意する

身に覚えのない契約、請求、口座開設、商品の注文などがないか確認してください。請求に応じる前に、契約先の公式窓口へ確認してください。

● 証拠を保存し、経緯を整理する

通知、メール、SMS、利用明細、ログイン履歴などを保存してください。いつ、どのサービスで、どの情報が漏えいした可能性があるのかを整理すると、相談や被害申告がしやすくなります。



● 公的な相談窓口や警察に相談する

金銭的な被害、不正な契約、脅迫、なりすましなどがある場合は、関係する事業者、消費生活センター、警察などに相談してください。相談先は、自治体や関係機関の公式サイトで確認してください。

被害が進行している可能性がある場合は、次の順で対応してください

- 1. 不審なリンクを開かない、情報を入力しない
- 2. 対象サービスと使い回しているサービスのパスワードを変更する
- 3. クレジットカードや口座の利用状況を確認する
- 4. 不審な利用があれば、カード会社・金融機関・サービス提供者へ連絡する
- 5. 通知や利用履歴を保存し、必要に応じて公的な相談窓口へ相談する

公表されている事案一覧

公表されている事案一覧

	事案	担当課
1	「ふるさとチョイス」への不正アクセスについて	企画課（0274-40-2428）

この記事に関するお問い合わせ先

企画部秘書課広報広聴係

住所:〒375-8601群馬県藤岡市中栗須327番地
電話番号:0274-40-2208
ファクス番号:0274-24-3252

[お問い合わせフォームはこちら](#)